

施策評価調書(27年度実績)

施策コード I-5-(3)

政策体系	施策名	消費者の安心の確保と動物愛護の推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	61
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	生活環境部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	消費者の権利の尊重と 消費者の自立の支援	市町村や消費者団体等との連携・協働	生活衛生関係施設の衛生水準の向上	動物愛護啓発の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		27年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i 消費生活相談あっせん解決率(県・市町村)(%)	①②	H26	93.6	93.9	94.6	100.7%	95.1	96.4						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 達成	県内の消費生活相談員に対して、レベルアップ研修や事例検討会等を定期的に継続して実施してきたことにより、消費者トラブル解決に必要な専門的知識が深まるとともに、事業者に対する折衝力等が向上したこと等により、目標値を達成することができた。	達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・出前講座における講師派遣(362回、受講者15,463人)や、アイネス消費者ウィーク行事(講演会・ワークショップ・パネル展参加者:574人)の開催により、消費者被害の未然防止・拡大防止が図られた。
②	・消費生活専門相談員資格取得支援講座(受講者:9人)の開催により、市町村消費生活相談体制の整備が図られた。 ・消費生活相談員等レベルアップ研修(6回)や事例検討会(12回)の開催により、市町村消費生活相談員の資質向上が図られた。
③	・衛生講習会や試験検査による感染症対策の強化と迅速・的確な監視指導を実施した。 ・生活衛生関係団体と連携した自主衛生管理体制の充実を図った。
④	・愛犬しつけ教室(2回)や、譲渡会講習会(34回)において、終生飼養、不妊措置、犬の放し飼いの防止及び猫の室内飼養推奨などの啓発活動を行った結果、家庭動物の飼育マナーが向上した。 ・「動物愛護シンポジウム」を開催し、動物愛護の啓発の推進を図った。 ・犬の殺処分頭数は順調に減少している。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
①②	消費生活安全・安心推進事業	88,110	A	継続・見直し	79
④	動物愛護協働推進事業	12,757	B	継続・見直し	80

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県消費生活審議会(H27.11)</p> <p>・県や市町村等がさらに連携して、地域で発生した悪質商法や消費者被害等の情報提供を迅速に行うことにより、消費者被害の未然防止・拡大防止に取り組んでもらいたい。</p>	
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・「自主的かつ合理的に行動できる消費者」の育成を目指し、ライフステージに応じた出前講座等の消費者教育や啓発活動を推進していく。</p> <p>・消費生活相談事例や悪質商法の手口、重大製品事故等の情報を積極的に収集し、市町村と連携して、メールマガジンやFacebook、ホームページ、新聞等様々な媒体を活用して、積極的かつ迅速に情報発信・注意喚起することにより、消費者被害の未然防止・拡大防止を図っていく。</p> <p>・消費生活センター未設置市町に対して、引き続きセンター設置を要請するとともに、必要に応じて消費生活相談員の増員等を要請していく。また、消費生活相談業務や啓発活動を担う人材を養成・育成することにより、市町村の体制充実・強化を図っていく。</p> <p>・子猫の譲渡会を継続し譲渡頭数を増加させるとともに、猫の不妊去勢に対する支援を拡充し保健所に引き取られる猫の数を減少させることで、さらに猫の殺処分頭数の減少を図る。</p> <p>・「大分県・大分市動物愛護拠点施設共同設置協議会」において、具体的協議を行い動物愛護拠点施設の建設方針を決定する。</p> <p>・平成28年3月に(公社)大分県獣医師会と締結した「被災動物救護協定書」に基づき、大規模災害発生時の被災動物救護対策を進める。</p>